

南島松地区住宅地整備について

1. 事業の概要（予定）

- ・事業名称 : (仮) 南島松地区住宅地整備事業
- ・事業者 : 民間事業者
- ・工事着手時期 : 平成30年頃
- ・開発規模 : 約3ha
- ・想定宅地数/宅地規模 : 50~60宅地程度/戸当300㎡以上を想定
- ・開発手法 : 民間事業者による開発行為（都市計画法29条）
- ・用途地域 : 第一種低層住居専用地域
- ・主な土地利用規制（現況）: 市街化調整区域・農業振興地域（農用地区域）

2. 今後の予定

- ①農業関係手続き
 - ・農業振興地域農用地区域解除・農地転用
- ②都市計画関係手続き
 - ・市街化区域編入・用途地域・地区計画（都市計画決定）

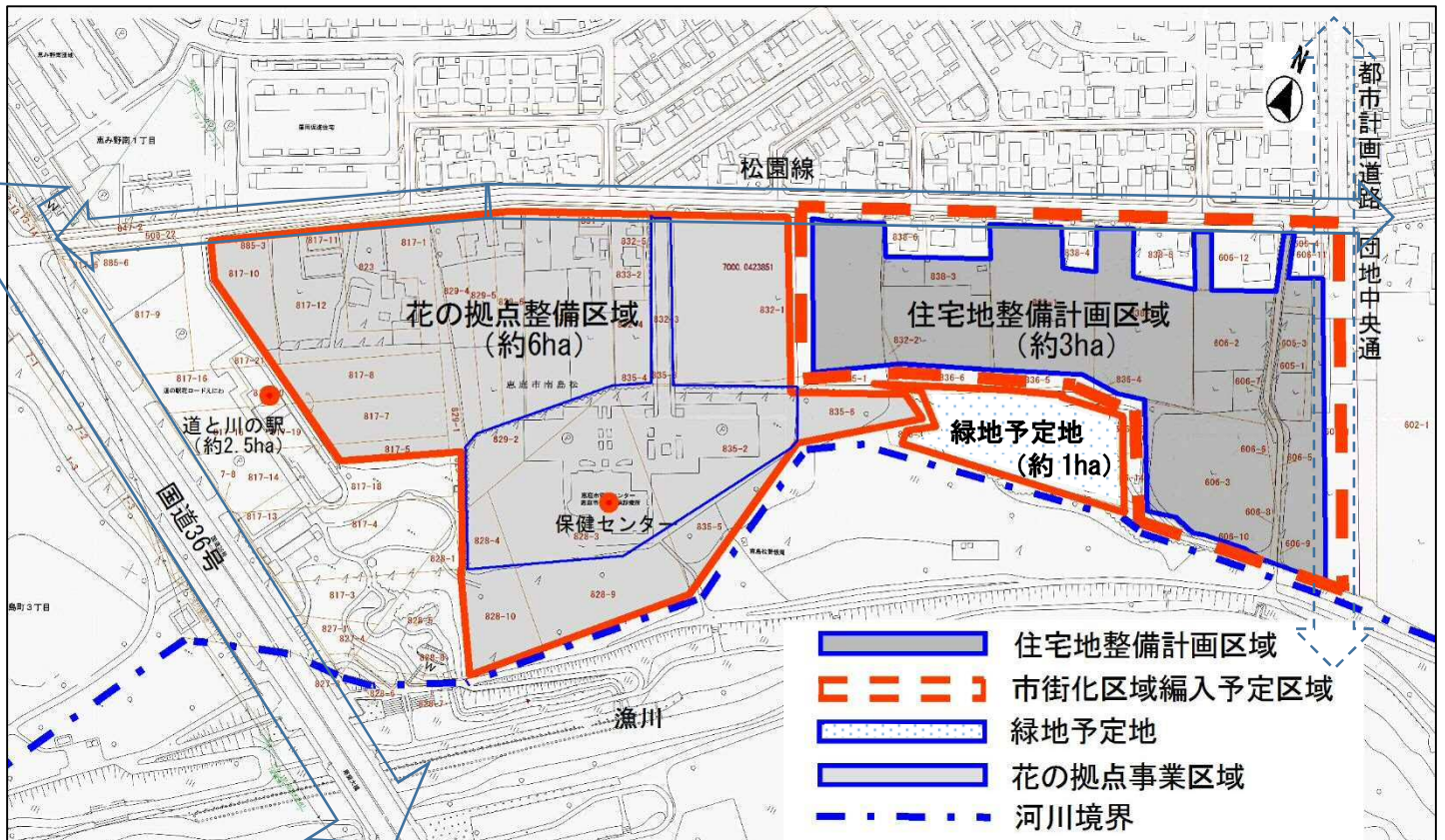


図 住宅地整備計画区域 位置図